

子育て情報

区役所

▶乳幼児健康診査

各開始時間についてはウェブページで。詳細は個別通知を確認を

- 〈4か月児〉5月21日(水)
- 〈1歳6か月児〉5月28日(水)
- 〈3歳児〉5月30日(金)

☎こども家庭係
 ☎800-2444
 ☎800-2524



▶乳幼児(妊産婦) 歯科相談 予約制

- 5月21日(水)
- ①9時30分から②10時から
- ③10時30分から

区役所1階福祉保健センターで
0歳～未就学児と保護者、妊娠中または産後1年未満の人

☎ウェブページから電子申請で
 ☎こども家庭係
 ☎800-2444
 ☎800-2524



▶こどもの食生活相談 予約制

- 5月20日(火) 午前・29日(木) 午後
- ※時間は予約時にお伝えします

乳幼児の保護者。母子健康手帳を持参
☎☎電話で健康づくり係へ
☎800-2445 ☎800-2516

▶離乳食教室 予約制

- 5月20日(火) 13時30分～15時
- (受付13時15分から)

2回食頃(おおむね7～8か月)の保護者
お子さんが使用しているスプーン(試食用)、抱っこひも(あると便利)を持参

☎ウェブページから電子申請で
 ☎健康づくり係
 ☎800-2445
 ☎800-2516



▶こども家庭相談

0～18歳の子ども本人やその家族、妊産婦の困りごとや相談に、保健師や社会福祉職などの専門職が電話や面接で対応

☎☎月～金曜8時45分～17時に
 子育て支援担当(2階210窓口)へ
 ☎800-2465 ☎800-2524

和泉保育園

〒245-0016
 和泉町5731-6
 ☎803-1483
 ☎803-1137



☎ウェブページから電子申請で
☎月～金曜(祝休日を除く)9時～16時に電話で

▶おたんじょうび会

- 5月15日(木) 10時～11時
- 5月生まれの0歳～未就学児と保護者
- 6月10日(火) 10時～11時
- 6月生まれの0歳～未就学児と保護者
- 各日受付は9時50分～10時

▶0歳あつまれ

ふれあい遊び、保護者同士の交流など
 6月12日(木) 10時～11時
 0歳児と保護者、先着10組
 バスタオル持参

☎5月12日から電子申請で

▶育児講座「おむつはずし」

6月26日(木) 9時30分～11時
 0歳～未就学児と保護者、先着8組

☎5月26日から電子申請で

▶交流保育「七夕」

園児と一緒に七夕を楽しみましょう
 7月7日(月) 9時30分～10時30分
 0歳～未就学児と保護者、先着8組

☎6月9日から電子申請で

北上飯田保育園

〒245-0018
 上飯田町3050-3
 ☎803-7889
 ☎803-7942



☎☎月～金曜(祝休日を除く)
9時30分～16時に電話で

▶子育てサロン

- 5月7日・21日・28日の水曜
- 14時～15時30分

▶交流保育「園庭遊び」

5月14日(水) 10時～11時
 1歳～未就学児と保護者
 先着5組程度

☎5月13日までに電話で

▶交流保育「運動会ごっこ」

6月11日(水) 10時～11時
 1歳～未就学児と保護者
 先着5組程度

☎5月26日～6月10日に電話で



和泉保育園卒園児の作品

泉区地域子育て支援拠点 すきっぷ

〒245-0023
 和泉中央南5-4-13-209
 ☎805-6111 ☎805-6122



▶おやこであそぼう! すきっぷ出張ひろば@かがやき

月2回すきっぷのスタッフが泉地域活動ホームかがやき「おもちゃ館」(中田北3-6-55)に出向きます。みんなで一緒にあそぼう。お子さんを遊ばせながら、子育ての相談もできます。

- 5月23日(金)、6月14日(土)・27日(金) 各日10時～11時30分

※時間内は出入り自由です



二輪車講習会 を開催します!

原動機付自転車や自動二輪車を運転する人の交通事故を防止するための講習会です。

スラロームや一本橋走行などを行う特設コースで、白バイ隊員から直接指導を受けるチャンスです。

ぜひこの機会を活用してください。

日時 6月7日(土)13時～15時 ※雨天中止

場所 戸塚自動車学校(泉区新橋町2138)

費用 100円(保険料)

申込み 問合せ

5月30日までに泉警察署

交通課交通総務係へ連絡

月曜～金曜9時～16時

※祝休日および12時～13時を除く

☎805-0110



☎ 地域活動支援担当 ☎800-2397 ☎800-2507

道路上にはみ出していないか?

樹木や枝の適正な管理をお願いします

庭などから樹木や枝が道路上にはみ出していると、歩行者や自動車の通行に支障を及ぼします。また、見通しが悪くなることで、思わぬ事故を引き起こす恐れもあります。はみ出した樹木などが原因となって事故が起こった場合は、その土地所有者に賠償責任が生じる可能性があります(民法第717条・道路法第43条)。

皆さんが、安全・安心に道路を利用できるよう、いま一度確認を!



☎ 泉土木事務所管理係 ☎800-2532 ☎800-2540

以下は広告スペースです。「広報よこはま」に掲載されている内容とは関係ありません。